

力

を合わせて地域福祉で

平成30年度に取り組む主な事業

第3次地域福祉活動計画 (平成29年度～平成33年度)

身近な地域で住民同士が支え合い、安心して暮らすことができるまちづくりを進めるため第3次地域福祉活動計画を策定し、活動を実施します。

基本理念

「力を合わせて、地域福祉で安心して暮らせるまちづくり」

基本目標

- 1.ひとづくり ①見つける ②育てる ③活かす
- 2.つながりづくり ①出会う ②ふれあう ③響きあう
- 3.まちづくり ①広める ②支える ③高める

各 地区での地域福祉活動の推進

市内49の地区社会福祉協議会(地区社協)では、住民参加の地域福祉活動に取り組んでいます。福井市社協は、地区社協活動の企画相談、研修開催、助成等の支援を行います。

- ・自治会型デイホームの運営
- ・福祉委員や民生児童委員等による見守り支援活動、地域支え合いマップづくり
- ・食事サービス事業(配食・会食)の実施
- ・ふれあいサロン活動(集いの場づくり)の実施
- ・地区社協だより(広報紙)の発行
- ・小地域ふれあい福祉まつりの開催 など

子育て家庭への支援

市内の児童館を拠点に子育て力の向上や子どもたちの健全育成事業に取り組みます。

- ・児童館の管理・運営(25館)
- ・げんキッズ育成事業の実施(3か所)
- ・放課後児童会の運営(28会)
- ・乳幼児とそこご家族の遊び場と交流の場(子育てひろば、子育て支援室「赤とんぼ」)

ボランティア活動の推進

共に考え、共に歩む身近なボランティアセンターを目指し、様々な角度からボランティア活動を応援します。

- ・ボランティア活動についての相談、調整、支援、広報
- ・各種ボランティア講座と交流会の開催
- ・体験学習や地域ぐるみでの福祉教育の推進
- ・企業やNPO等との連携
- ・ボランティアルーム、資機材(車いす、体験グッズなど)の貸出 など

高齢者の方々への支援

高齢者の生きがいづくりや介護予防事業を実施します。

- ・自治会型デイホーム事業
- ・食事サービス事業(配食・会食)
- ・ひとり暮らし高齢者等見守り活動

援護を必要とするの方々への支援

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など判断能力の不十分なの方々を対象に契約に基づき生活支援員を派遣し、福祉サービスの利用手続きや日常の金銭管理を支援します。

- ・日常生活自立支援事業

失業者・低所得世帯への支援

生活福祉資金貸付制度

低所得世帯、障がい者世帯又は高齢者世帯を対象とする総合支援資金、教育支援資金等の貸付制度についてのご相談をお受けします。

臨時特例つなぎ資金貸付制度

住居のない離職者を対象とするつなぎ資金貸付制度についてのご相談をお受けします。

障がいがあるの方々への支援

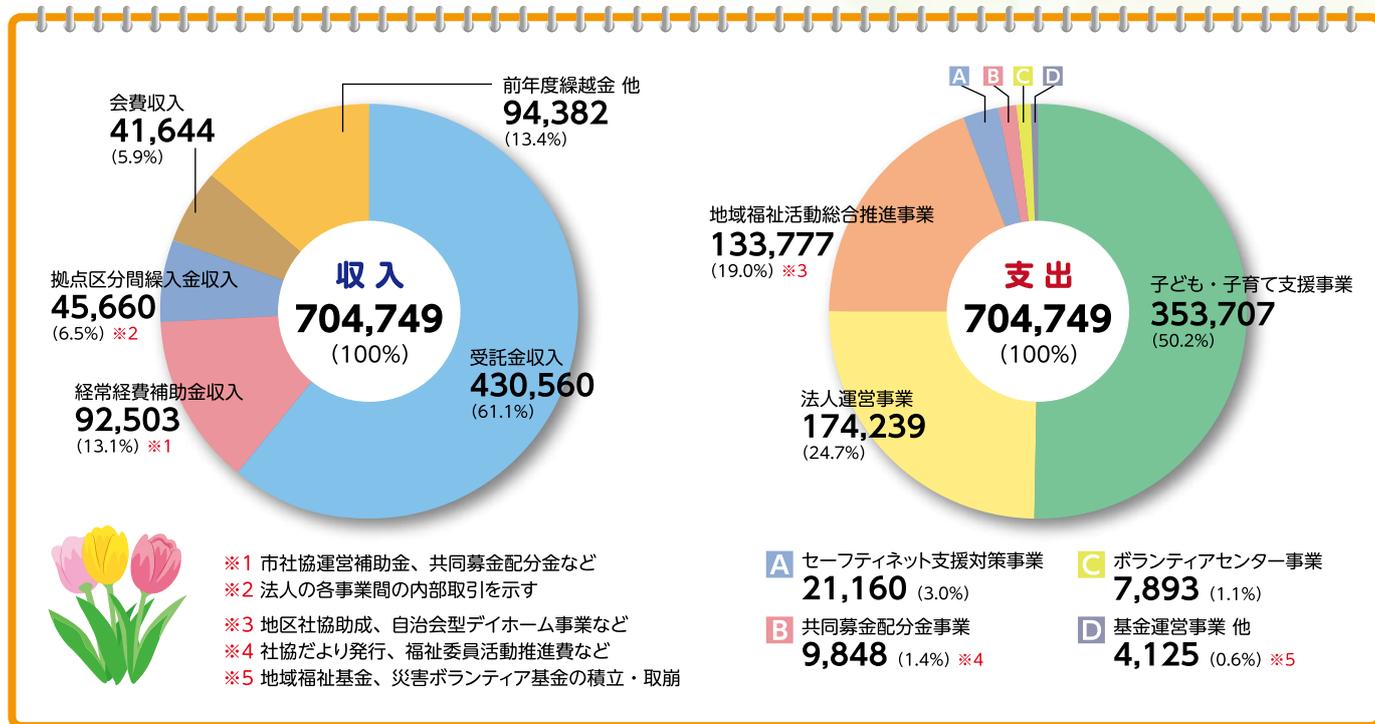
「気軽に無理なく楽しく」交流できるサロンを開催しています。交流しながら、楽しい時間や、社会参加のきっかけづくりの場を提供します。

- ・中央いきいきサロン、さわやかサロンの開催



安心して暮らせるまちづくり

平成30年度 会計収支予算 (単位:千円)



皆さまの会員会費に支えられています

市社協の事業・活動の財源は行政からの補助金・委託金、共同募金の助成金などがありますが、民間の福祉団体として自主的な事業活動を進めていく上では、皆さまからの会費が貴重な財源となっています。

平成30年度も、一般会員、賛助会員および特別賛助会員にご加入いただきますよう、市民の皆さまのご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

一般会員 (世帯会員)

年額 **350 円**

各自治会を通じ、世帯単位でご支援をお願いしています。

賛助会員 (個人会員)

1口 **1,000 円**

各地区社協を通じ、社協事業に賛同してくださる個人をお願いしています。

特別賛助会員 (企業・団体会員)

1口 **10,000 円**

市社協役員が訪問等により、社協活動に賛同してくださる法人・事業所をお願いしています。

いただいた会費で行う主な事業

地区社協活動への助成 (49地区)	23,571 千円
市社協運営のために	11,581 千円
地域福祉活動推進のために	2,010 千円
ボランティア活動の推進のために	534 千円
市民福祉大会の開催	465 千円
民生児童委員活動への助成	895 千円
県社協会費他	2,588 千円
合計	41,644 千円

